環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号。）第７条第１項の規定に基づき、令和７年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第３項の規定に基づき、公表する。

Ⅰ．特定調達物品等の令和５年度における調達の目標

令和７年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和７年１月２８日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

１．紙類

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用 塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	
トイレットペーパー ティッシュペーパー	

２．文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 粘着テープ（布粘着） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット（バー）	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） ＯＡクリーナー（ウェットタイプ） ＯＡクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド ＯＡフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット ＯＨＰフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）（補充用を含む。） のり（固形） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙	

起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	

３．オフィス家具等

いす机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

ディスプレイスタンド	

４．画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機	当該年度に購入する物品及び新規に賃借契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。
プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ	
スキャナ プロジェクタ	
トナーカートリッジ インクカートリッジ	

５．電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ	当該年度に購入する物品及び新規に賃借契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。
記録用メディア	

６．オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	当該年度に購入する物品及び新規に賃借契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。

７．移動式電話等

携帯電話 ＰＨＳ スマートフォン	当該年度に購入する物品及び新規に賃借契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。

８．家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫	当該年度に購入する物品及び新規に賃借契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。（電機冷蔵庫等は基準値２を満たすもの）
テレビジョン受信機	
電気便座	
電子レンジ	

９．エアコンディショナー等

エアコンディショナー（家庭用）	当該年度に購入する物品及び新規に賃借契約を行うものについては、調達目標は１００％とする。（エアコンディショナーは基準値２を満たすもの）
エアコンディショナー（業務用）	
ガスヒートポンプ式冷暖房機	
ストーブ	

１０．温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
ガス温水機器	
石油温水機器	
ガス調理機器	

１１．照明

LED 照明器具 LED を光源とした内照式表示灯 電球型 LED ﾗﾝﾌﾟ	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 （LED 照明器具は基準値２を満たすもの）

１２．自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等	調達を実施する場合は、その１００％が基準を満たすことを目標とする。

トラクタ	
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
２サイクルエンジン油	

１３．消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

１４．制服・作業服

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

１５．インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
毛布 ふとん	
ベッドフレーム マットレス	

１６．作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

１７．その他繊維製品

集会用テント ブルーシート	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
防球ネット	
旗 のぼり 幕	
モップ	

１８．設備

太陽光発電システム （公共・産業用）	調達の予定はない。
太陽熱利用システム （公共・産業用）	調達の予定はない。
燃料電池	調達の予定はない。
エネルギー管理システム	調達の予定はない。
生ゴミ処理機	調達の予定はない。
節水器具	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
給水栓	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
日射調整フィルム	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
テレワーク用ライセンス	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
Web 会議用システム	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
低放射フィルム	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

１９．災害備蓄用品

災害備蓄用飲料水	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品	
非常用携帯燃料 携帯発電機	

非常用携帯電源	

２０．公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置づけられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。

２１．役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
庁舎管理	
植栽管理	
加煙試験	
清掃	
タイルカーペット洗浄	
機密文書処理	
害虫防除	
輸配送	
旅客輸送（自動車）	
庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
飲料自動販売機設置	
引越輸送	
会議運営	
印刷機能等提供業務	

２２．ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

Ⅱ．特定調達物品等以外の令和７年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

１．特定調達物品等以外の環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努める。

２．ＯＡ機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

Ⅲ．その他環境物品等の調達の推進に関する事項

１．機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。

２．調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。

３．物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として基本方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。

４．本調達方針に基づく相談窓口は、財務経理部財務経理課とする。